

平成25年度事業報告

| 項 目 | 内 容 | | | | | | | | |
|---------------|---|--------|----|-----|----|-----|----|------|----|
| 電話・面接相談 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話相談 犯罪等の被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）からの相談を職員又は被害者支援ボランティアが専用電話（0857-30-0874）等で受付対応した。 ○ 面接相談 面接相談を希望し又は電話相談の結果、面接相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、職員等がセンター面接相談室などで面接し対応した。 ○ 電話・面接相談の受理状況（H25.4月～H26.3月） 受理総数 150件（相談者実数 47人） 電話99件、面接31件、その他20件 地域～東部78件、中部11件、西部54件、県外7件 主な内容～性犯・殺人・交通事故等 （西部相談所受理分 電話10件、面接12件） <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング及び医療的措置の支援 メンタルケアを必要とする犯罪被害者及びその家族のために、専門家（精神科医、臨床心理士）を紹介したり、当センター西部相談所において臨床心理士によるカウンセリングを実施し、精神的負担の軽減を図った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法的救済支援 法律専門家による相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、協力弁護士を紹介したり、鳥取地方検察庁の被害者支援員の協力を得て被害者等への法的制度の説明を行った。 | | | | | | | | |
| 犯罪被害者等給付金申請補助 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等給付金の申請補助 犯罪被害者からの相談を受け、犯罪被害給付金制度の申請手続きを説明した。 | | | | | | | | |
| 直接的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 役務の提供等 犯罪被害者等の精神的負担の軽減を目的として、その要望に応じて警察、法的機関等への付き添い等の支援を実施した。 直接的支援の実施状況（合計 21件） <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">弁護士事務所</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td>検察庁</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>裁判所</td> <td style="text-align: right;">9件</td> </tr> <tr> <td>自宅訪問</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> </table> | 弁護士事務所 | 7件 | 検察庁 | 2件 | 裁判所 | 9件 | 自宅訪問 | 3件 |
| 弁護士事務所 | 7件 | | | | | | | | |
| 検察庁 | 2件 | | | | | | | | |
| 裁判所 | 9件 | | | | | | | | |
| 自宅訪問 | 3件 | | | | | | | | |
| 自助グループに対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所提供等 犯罪被害者自助グループ「なごみの会」に対し、定例集会等の際、会場、資料、情報等の支援を行った。（8回） ○ 全国被害者支援ネットワーク開催の研修会の参加 10月18、19日 全国被害者支援フォーラム等（東京） ○ 「いのちのパネル展」の支援 「なごみの会」が、公民館、自治体、警察施設等で開催する「いのちのパネル展」の準備等を被害者支援ボランティアの協力を得て行った。（3回） ○ 講演会の協力 犯罪被害者遺族としての講演会活動等に協力した。（6回） | | | | | | | | |
| 広報・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会等の開催 | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援フォーラムを開催し、県民の被害者支援意識の高揚を図った。 11月21日 とりぎん文化会館 ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、中・高校生に対する命の大切さの意識高揚を図った。 5/1米子北高校から始まり 3/18鳥取工業高校まで13回13校で実施（高校8校、中学校5校） ○ ホームページによる広報活動の推進 専用ホームページで、支援センターの組織体制、業務の説明、活動状況、相談窓口の案内、新着情報等をタイムリーに掲示して、支援センターの利用を広報した。 ○ 広報・啓発用ポスター、リーフレット等の作成、配布 リーフレット、チラシ、ティッシュ等を作成して、関係機関等での掲示や街頭活動、研修会等での配布を行い、支援センターの広報及び被害者支援に対する意識の高揚を図った。 ○ 機関紙「センターだより」の発行（2回） 平成25年7月第9号、平成26年2月第10号を発行し、関係機関、賛助会員等へ送付し、支援センターの事業活動を報告するとともに協力を呼び掛けた。 ○ 街頭広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警及び県と連携し、8月2日、9月13日米子市内大型ショッピングセンターにおいて西部相談所相談日増設に関する街頭広報を行った。 ・ 11月8日JR鳥取駅前において、県警及び県と連携し被害者支援フォーラムの開催等の街頭広報を行った。 ・ 被害者支援に対する理解と意識の高揚を図る目的で実施された全国犯罪被害者週間（11/25～12/1）にあわせ、役員も参加し、県警及び県と連携し、11月26日に鳥取市内大型ショッピングセンターで街頭広報を行い、広く意識啓発を図った。 ○ 被害者支援講演会等の実施 被害者支援に関する意識の高揚・啓発を推進するため、各関係機関等の研修等に出向き、講演等を行った。（11回） ○ 募金箱の設置 より多くの県民に支援協力を呼びかけるために受付窓口等に募金箱を設置した。（警察、県、市、民間施設等45箇所） ○ 県警察音楽隊が2ヶ月に1回とりぎん文化会館1階フリースペースで開催する「プロムナードコンサート」会場において、チラシ等を配布し継続的に広報活動を実施した。 ○ （株）戸信の協力により「被害者支援自動販売機」（16台）を設置し、寄付金付き自動販売機の活用を広報した。 |
| <p>関係機関・団体等との連携による支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者支援の全国組織「全国犯罪被害者支援ネットワーク」の開催する研修会等へ出席して、全国の民間被害者支援団体との連携を図るとともに、先進的な他県の支援団体等の勉強を行った。 全国犯罪被害者支援フォーラム・全国秋期研修会 東京 10月18日～10月20日 8名参加 全国被害者支援ネットワーク中四国ブロック研修会 鳥取 9月28日～29日 10名参加 徳島 H26.2月15日～16日 2名参加 兵庫県こころのケアセンター基礎研修 神戸 8月5日～6日 2名参加 神戸 9月18日～19日 2名参加 事務局長会議 東京 7月12日～13日 中四国ブロック事務局長会議 鳥取 9月27日 徳島 H26.2月14日 ○ 県内の関係機関との連携強化 県、警察、センターの三者担当者会議 4月4日 県弁護士会、法テラス、センターの意見交換会 1月15日 被害者の支援に係わる警察及び行政機関の会議、研修会等へ出席す |

| | |
|-------------------|---|
| | るとともに連携について協議を行った。 |
| 被害者支援ボランティアの養成、研修 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期被害者支援ボランティアの養成 6名応募し修了者5名 その内4名ボランティアとして登録 養成講座 8回実施 ○ 継続研修 継続研修 6回 関係機関開催の研修会参加 2回 |
| 体制・機能強化 | <p>西部相談所の機能強化のため非常勤職員を1名採用し、次の通り運用した。 相談日の増設～8月1日から週1回の面接日を2日に増設し毎週火曜日、 金曜日を開設運用。 財政強化活動～週1日を会員獲得及び広報等の活動を実施。</p> |